

第11回 雄物川大規模氾濫時の減災対策協議会(令和3年8月26日開催)

「雄物川大規模氾濫時の減災対策協議会」規約の改定案、および取組状況等(取組結果及び取組計画)、協議会の圏域化(統合再編)について審議するとともに、洪水予報関係、事業の進捗、防災教育について、web会議方式にて情報共有を図った。

- 規約の改定案(幹事会委員の組織改編による変更)について了承を得た。
- 協議会委員23名の参加のもと、取り組み状況等について、また、協議会について了承を得た。
- 洪水予報関係、事業の進捗、防災教育について情報共有を図った。

➤ 開催日 : 令和3年8月26日(木)

➤ 会場 : WEB会議システム

➤ 委員構成 :

秋田市長*	秋田県 総務部 危機管理監*
横手市長	建設部長*
湯沢市長*	秋田地域振興局長
大仙市長*	仙北地域振興局長
仙北市長*	平鹿地域振興局長
美郷町長*	雄勝地域振興局長*
羽後町長	農林水産省 西奥羽土地改良調査管理事務所長
東成瀬村長*	国土交通省 東北運輸局 鉄道部長*

※:代理出席

気象庁 秋田地方気象台長
東日本旅客鉄道株式会社 秋田支社長*
東北電力株式会社 秋田発電センター所長
国土交通省 秋田河川国道事務所長
成瀬ダム工事事務所長
玉川ダム管理所長
湯沢河川国道事務所長



web会議の様子

主な発言内容(発言順)

■横手市長

- 令和2年度は、雄物川の浸水エリア内における要配慮者利用施設について精査を行った。今年度は横手川の想定最大規模に基づくハザードマップの改定に伴い、新たな対象施設に対して避難確保計画の作成と避難訓練実施を呼びかけ、計画の提出をしていただいている。未提出施設には個別訪問するなど作成支援をし、年度内に対象施設100%の計画策定を目指している。
- 今年度の新たな取り組みとして、WEB上で確認できるハザードマップを作成して運用を始めている。市民だけでなく旅行者や通勤通学で横手市を訪れる人々に広く活用できるようにしている。

■羽後町長

- 令和2年度は、町の国土強靱化計画を作成した。
- ハザードマップについては、従来1枚の地図形式のものを冊子形式に改定を行い、全戸配布の他、公民館や道の駅でも確認を行うことができるようにした。
- 今年度の取り組みとしては、今年10月には、町の特徴を考慮したため池の決壊を想定した避難訓練を実施予定。
- 来年、防災行政無線の更新を迎えるが、防災行政無線だけでなく、防災メールや防災ラジオといった多重の情報伝達の取り組みを行う予定。
- 要配慮者支援施設の避難確保計画作成は、未作成施設へ働きかけるとともに、避難訓練実施に向けて取り組んでいく。



横手市長



羽後町長